

白河市

土地改良区だより

愛称「水^み土^ど里^りネット しらかわ」

第 42 号

令和 5 年 6 月 1 日 発行

編集発行

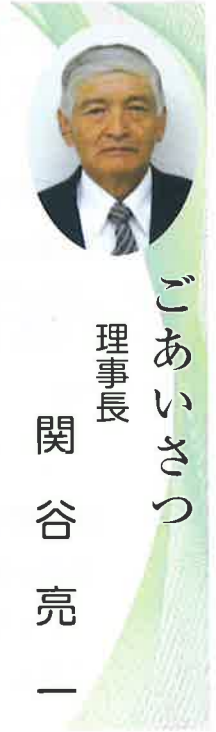
白河市八幡小路 7 番地 1
白河市土地改良区

〔電話 22-1158〕

〔FAX 21-9155〕

組合員 1,681 名

地区面積 1,646ha



あいさつ

理事長

関谷 亮一

組合員各位には、常日頃より本区の業務全般にわたりご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。また、関係土地改良区及び行政機関並びに農業団体各位におかれましても、本区事業の推進にご指導、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

約三年間に亘って世界中で猛威を振るった新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、この五月八日より「2類」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられました。毒性がなくなった訳ではないので、依然として予断を許さない状況ではありますが、三年余に及んだコロナ下の日常が大きな転換期を迎えたこととなります。

コロナショックは、農業分野においても外食産業のコメ需要が低迷するなどして米価に大きな影響を及ぼしました。一日も早く経済活動が正常化し、当たり前前の日常が戻ることを願うものです。

また、ロシアがウクライナに軍事侵攻して一年が経ちました。未だ終わりの見えないこの戦争で、石油や天然ガスに加え食料の輸入も脅かされています。特に輸入依存度の高い肥料や飼料は、円安も相まって、50%以上値上がりするなど高騰に拍車をかけています。今後も価格に転嫁されないこのような状況が続けば、農業経営はさらに厳しい局面を迎えることから、将来への不安から担い手の確保が困難になるばかりではなく、離農者が増えていく恐れもあります。

こうしたことから、国では、昨年の九月に食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進に向けて、「農政の憲法」といわれる「食料・農業・農村基本法」の見直しをスタートさせました。

今、日本に突きつけられているのは、食料や種、肥料などを海外に依存する度合いが大きすぎれば、有事の際に必要なものが手にできないという現実です。

現在、日本の食料自給率は、カロリーベースで38%となっており、アメリカ121%、フランス131%、イギリス70%、カナダ23%と比較すると極端に低い水準にあります。

食料安全保障を確立するには、農産物の増産とともに輸入依存の大きい農産物の国産への切替、再生産可能な生産費を考慮した適正な価格形成の実現、さらには食料自給率の向上と価格形成に対する消費者の理解・協力などが課題となります。

国民各層から幅広く意見を聞いて、来年の通常国会に提出を目指す改正法案にこれらの課題解決の道筋をきっちり示してほしいと願っています。

このように大きな変革期を迎える中、農業生産基盤の整備や土地改良施設の適正な維持管理を担う土地改良区に求められる役割はますます重要になってきます。

本区といたしましても、農地の大区画化や水田の畑地化・汎用化、農業水利施設の更新整備などの課題解決に向けて、福島県や白河市などの協力を得ながら組合員の負担の少ない事業を最大限活用するなどして取り組みを強化していきたいと考えております。

加えて、泉田地区では、昨年度に引き続き農地中間管理機構関連農地整備事業の調査地区として、「農用地等の集積集団化促進計画」並びに「ほ場整備の調査及び事業計画案」の作成を進め、令和六年度での事業計画の審査・採択申請を目指しています。

農業をめぐる情勢は目まぐるしく変貌しておりますが、組合員の負託に応えるため関係機関との連携を強化しながら、役職員一丸となって事務・事業の推進に努力してまいりたいと考えております。

結びに、組合員の皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、あいさついたします。

[本年度の主な事業]

1) 維持管理事業業務

○土地改良施設維持管理適正化事業

旗宿地区用水路布設替 事業費 8,500千円 (地元負担1,700千円)

2) 太陽光発電事業に伴う売電収入による助成

各地区維持管理組合の負担軽減につなげるため、太陽光発電事業による売電収入を揚水機等を保有している各地区維持管理組合に還元。

3) 受託事業業務

○多面的機能支払交付金事業の事務受託

活動組織	活動面積	交付金額	受託料	備考
13件	581.9ha	32,284千円	3,228千円	交付金の10%

4) ほ場整備事業の推進

○農地中間管理機構関連農地整備事業 (泉田地区)

県が事業主体となり「農用地等の集積集団化促進計画」・「ほ場整備の調査及び事業計画案」を策定

5) 各地区における維持管理事業等

○県営・団体営事業の取組

施設名 (地区名)	事業名	事業量	事業費
皮籠池	防災重点農業用ため池緊急整備事業	堤体波除工 浚渫工	41,100千円
田町大堰	農業水路等長寿命化・防災減災事業	起伏ゲート補修工	30,500千円
田中堰 (久田野)	〃	実施設計一式	6,700千円
庄司場堰 (小田川)	農業用河川工作物応急対策事業	起伏ゲート製作	10,300千円

令和5年度 一般会計・特別会計賦課金及び予算

令和5年度白河市土地改良区一般会計及び特別会計の賦課金単価並びに収入支出予算が下記のとおり決定しました。

区 分		賦課面積 (ha)	10a当賦課額 (円)	賦課金額 (円)
一般会計	整備済・田	1,044.6	1,500	15,669,000
	未整備・田	552.5	1,200	6,630,000
	畑	48.6	400	194,400
計				22,493,400

特別会計 (地区名)			賦課面積 (ha)	10a当賦課額 (円)	賦課金額 (円)	
白河地区	[1]	南湖地区	58.1	1,000	581,000	
	[2]	池下地区	23.1	200	46,200	
	[3]	夏梨子地区	9.9	300	29,700	
	[4]	十文字地区	12.3	2,700	332,100	
	[5]	飯沢・金勝寺地区	10.4	1,000	104,000	
大沼地区	[6]	田町大堰地区	131.0	800	1,048,000	
	[7]	本沼地区	一般	102.6	500	513,000
			揚水機	33.3	800	266,400
[8]	大和田地区	23.6	800	188,800		
白坂地区	[9]	皮籠地区	43.8	600	262,800	
	[10]	石阿弥陀地区	18.4	2,400	441,600	
	[11]	白坂地区	24.4	500	122,000	
	[12]	下黒川地区	29.6	500	148,000	
小田川地区	[13]	小田川地区	81.1	2,000	1,622,000	
	[14]	萱根地区	110.7	500	553,500	
	[15]	大谷地地区	13.0	200	26,000	
	[16]	泉田地区	23.1	300	69,300	
	[17]	芳賀須内地区	10.9	500	54,500	
五箇地区	[18]	五箇地区	一般	285.4	500	1,427,000
			揚水機	25.4	50	12,700
	[19]	双石地区	一般	82.4	100	82,400
			揚水機	7.9	400	31,600
	[20]	板橋地区	66.1	600	396,600	
	[21]	板橋揚水機	10.9	3,000	327,000	
	[22]	舟田地区	103.3	100	103,300	
	[23]	田島地区	72.9	600	437,400	
	[24]	田島揚水機	6.5	1,000	65,000	
	[25]	借宿地区	79.0	400	316,000	
[26]	入方地区	24.5	300	73,500		
[27]	細倉地区	20.3	100	20,300		
関辺・旗宿地区	[28]	引目橋地区	8.9	3,500	311,500	
	[29]	上ノ原堰地区	34.2	2,000	684,000	
	[30]	藤野川ポンプ地区	26.9	2,500	672,500	
	[31]	あいそ川地区	49.3	500	246,500	
	[32]	二枚橋地区	30.4	500	152,000	
	[33]	旗宿地区	94.4	1,000	944,000	
計					12,712,200	

令和5年度 一般会計予算

(円)

収 入			
科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 土地改良入	22,230,000	22,280,000	△ 50,000
2 附帯事業入	8,228,000	8,387,000	△ 159,000
3 基本財産入	3,000	3,000	0
4 特定資産入	20,000	20,000	0
5 補助金等入	3,350,000	3,300,000	50,000
6 交付金収入	7,650,000	11,000,000	△ 3,350,000
7 寄付金収入	152,000	0	152,000
8 雑 収 入	510,000	579,000	△ 69,000
9 基本財産入	10,000,000	10,000,000	0
10 特定資産入	13,010,000	10,010,000	3,000,000
11 他会計貸付金回収収入	1,579,544	2,379,000	△ 799,456
12 他 会 計 入	3,795,000	4,314,000	△ 519,000
13 繰 越 金	500,000	6,252,160	△ 5,752,160
計	71,027,544	78,524,160	△ 7,496,616

支 出			
科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 土地改良出	22,215,836	28,230,000	△ 6,014,164
2 一般管理費支	40,360,000	40,495,000	△ 135,000
3 支払利息	10,000	10,000	0
4 固定資産取	1,000	1,000	0
5 基本財産支	50,000	50,000	0
6 特定資産支	4,600,000	5,600,000	△ 1,000,000
7 雑 支 出	10,000	10,000	0
8 他会計貸付金貸付支	1,000,000	1,000,000	0
9 他 会 計 出	2,628,000	3,000,000	△ 372,000
10 繰 越 金	100,000	0	100,000
11 予 備 費	52,708	128,160	△ 75,452
計	71,027,544	78,524,160	△ 7,496,616

令和5年度 特別会計予算

(円)

会 計 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
1 白河地区維持管理特別会計	12,141,990	12,156,190	△ 14,200
2 大沼地区維持管理特別会計	51,134,180	52,209,128	△ 1,074,948
3 白坂地区維持管理特別会計	8,828,410	9,541,410	△ 713,000
4 小田川地区維持管理特別会計	10,624,490	11,589,661	△ 965,171
5 五箇地区維持管理特別会計	37,515,990	41,645,971	△ 4,129,981
6 関辺・旗宿地区維持管理特別会計	31,251,840	28,476,966	2,774,874
7 太陽光発電事業特別会計	4,503,000	5,593,507	△ 1,090,507



※ 会計区分の地区内訳につきましては、3ページをご参照下さい。

～ お 知 ら せ ～

今回発行しました一般・維持管理賦課金の納入期限は、**令和5年6月30日（金）**となっております。期日までの納付をお願いします。

なお、農業者年金の新規受給者や農地の相続及び売買等により名義を変更した場合には、必ず「**資格得喪通知書**」を提出下さるようお願い致します。

手続きに必要な書類は、本改良区事務所に用意してあります。

また、本改良区の賦課金は、口座振替及びコンビニ・郵便局での納付が可能となっております。

申請が必要にはなりますのが、ご希望の方は、下記にて手続きをお願い致します。

金融機関口座振替



申請用紙に必要な事項を記入し、金融機関に登録されている印鑑を押印のうえ改良区事務所へ提出して下さい。

※ 令和5年6月以降に手続きされた方は、令和6年度以降の賦課金からの対応となります。